

藤沢市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
藤沢市認可地縁団体印鑑条例の一部を次のように改正する。

2026 年（令和 8 年）9 月 1 日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
藤沢市認可地縁団体印鑑条例（平成 5 年藤沢市条例第 36 号）の一部を次のよう
に改正する。

第 14 条第 1 項中「第 19 条第 1 項第 1 号ト」を「第 18 条の 3 第 1 項第 7 号」
に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い、
規定の整備をする必要による。